

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

公益財団法人移行に伴い、当期より公益財団法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改定 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

#### （1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （3）固定資産の減価償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

#### （4）引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### （5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

### 2. 会計方針の変更

該当なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	50,000,000	0	0	50,000,000

4. 基本財産及び特定財産の財源等の内訳

基本財産及び特定財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	50,000,000	—	(50,000,000)	—
小計	50,000,000	—	(50,000,000)	—
特定資産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	50,000,000	0	(50,000,000)	—

5. 担保に供している資産

該当なし

6. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残額相当額は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残額相当額
パソコン	4,116,840	1,561,560	2,555,280

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	851,760	1,703,520	2,555,280

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

支払リース料	851,760
減価償却費相当額	851,760
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しないで会計処理をおこなっている。

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
地域課題の解決を目指すモデル公民館プロジェクト	奈良県公民館連絡協議会	0	149,894	149,894	0	
合計			149,894	149,894	0	

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし